

■ 令和4年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和4年7月27日（水）午後2時～

会 場：西区役所健康センター棟3階大会議室

（司 会）

定刻になりましたので、これより令和4年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課課長補佐の浮須と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、コミュニティ中野小屋の兒玉委員、コミュニティ佐潟の伊藤委員、大野校区ふれあい協議会の田邊委員、山田校区ふれあい協議会の阿部委員、でこぼこ西の会の板井委員から欠席のご連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず健康福祉課課長の田中より一言ごあいさつを申し上げます。

（田中健康福祉課長）

日ごろより大変お世話になっております。本日は皆様ご多忙の中、そして大変暑い中、新型コロナウイルスの急拡大も心配される中、このように集まりいただきまして大変ありがとうございます。皆様方には、日ごろから西区の地域福祉の推進にご尽力をいただいておりますことに、そしてこの計画を策定中からコロナ禍で大変活動がしづらい中、工夫をしながら取り組んでいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

このいきいき西区ささえあいプランですけれども、行政の計画と地域の皆様の計画を一体として策定したものになります。本日は、行政の計画の部分、区役所と社会福祉協議会の昨年度の取組みについて確認を行います。地域の皆様の計画につきましては、後日になりますが、社会福祉協議会が中心となって、懇談会をもって確認を行っていきますので、のちほど社会福祉協議会からご説明をいたします。

また、今回は委員の改選がございました。新たに就任をしていただいた方もいらっしゃいます。委員の皆様からは、地域の代表あるいは所属団体の代表として忌憚のないご意見をいただければ大変嬉しく思います。本日はよろしくお願いいたします。

（司 会）

それでは、議事を進めさせていただきます。本日は、委員の改選後、初めての推進委員会

となりますので、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと思います。お手数ですが、事前にお配りしております委員名簿順に、内野・五十嵐まちづくり協議会の高橋委員から所属とお名前をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。申し訳ございません。高橋委員がまだお見えになっていらっしゃいませんので、西内野コミュニティ協議会の玉木様からお願いいたします。

(玉木委員)

西内野コミュニティ協議会の副会長をしております玉木です。2年目になりました。1年目は何も分からず、どんなことをしているのかということの勉強から入りました。だんだん、地域で点でやっていた活動が、振り返りの会などを通じて線になり、また行政でやっていることと結びつけて面になっていけばいいと思っています。よろしくお願いいたします。

(小林委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の福祉部長をしております、小林です。私は、今年度は6年目ですので、あと半年ほどで終わらせていただきます。任期中、任期の間は一生懸命やって次の方にスムーズに引き渡せたらいいと思っています。あと、少しですがよろしくお願いいたします。

(円山委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の副会長をしております、円山耕司と申します。私はまだこちらの会議は2回目でございます、内容がまだはつきりしないところもありますので、いろいろとこれからお世話になりますがよろしくお願いいたします。

(貝沢委員)

こんにちは。東青山小学校区コミュニティ協議会福祉部の会長をしております、貝沢一男と申します。再任です。よろしくお願いいたします。

(岩城委員)

五十嵐小学校区から出ております、岩城でございます。今年で2年目です。まだまだよく分からないこともあるので、皆さんとまた意見交換をして学んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(佐野委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会の佐野三重子と申します。こちらに書いてある、福祉部の副会長と今回の委員も初めてですので何も分からないですけれども、よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

青山小学校区コミュニティ協議会福祉部副部会長の五十嵐といいます。今回、4月に委員

の依頼がありましたので、情報がいろいろと入ってくると思って参加させていただきました。よろしくをお願いします。

(藤本委員)

小針小学校区コミュニティ協議会の福祉部長をしております藤本と申します。途中で交代をしましたので、今年が3年目になります。今までですと、世間一般には需要と供給という話がありますけれども、支え合いのしくみづくりについては需要と協働という形でもっていききたいと思っております。出された意見は尊重して、皆さんで話し合いながら、加野さんと鍋谷さんのご協力のもとつくっていききたいと思っております。よろしくお願いたします。

(保莉委員)

黒崎南ふれあい協議会からまいりました、民生・児童委員の保莉と申します。今年初めてですので全く分からないような状態ですけれども、黒崎南地区でいよいよささえあいプランの中で若干かかわりはいたしました、こういう会は初めてですので、皆様どうぞよろしくお願いたします。

(海老委員)

ごめんください。新潟市西区の自立支援協議会の会長をさせていただいております、海老と申します。初めて参加をさせていただきます。資料を見せていただき、ささえあいプランと書いてありますけれども、微力ながら我が新潟みずほ福祉会に所属しておりますけれども、みずき野地区で少しばかりですけれどもお手伝いをさせていただいたことがございます。いろいろと勉強をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(佐藤委員)

新潟医療福祉大学の佐藤と申します。今日は大変お世話になりますのでよろしくお願いたします。

(小川委員)

初めまして。今回、公募で選ばれました小川直人と申します。新潟市内で理学療法士として働いていまして、高齢者とかかわったり携わることが多くあり、介護予防だったり、フレイル予防といったところに興味がありまして、今回、市の事業について何も分かりませんが、地域に求められる課題だったりを実際に学んでみたいと思ひまして、応募させてもらいました。よろしくお願いたします。

(司 会)

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきたいと思ひます。

(田中健康福祉課長)

改めまして、健康福祉課長の田中です。事務局職員も自己紹介のお時間を取ればよいのですが、時間の都合がありますので、私から順に紹介をしてみたいです。一礼をお願いします。

では、私の向かって右側ですけれども、健康福祉課課長補佐の浮須です。

(事務局：浮須補佐)

よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、左手になります、保護課長補佐の本間です。

(事務局：本間補佐)

よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、地域福祉担当係長の小林です。

(事務局：小林係長)

小林です。よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、地域保健福祉担当係長の木場です。

(事務局：木場係長)

よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、高齢介護担当係長の梨本です。

(事務局：梨本係長)

よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、こども支援担当係長の渡辺です。

(事務局：渡辺係長)

よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、障がい福祉係長の近藤です。

(事務局：近藤係長)

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして、健康増進係長の天児です。

(事務局：天児係長)

よろしく願いいたします。

(田中健康福祉課長)

最後に、地域福祉担当副主査の小林です。

(事務局：小林)

よろしく願いいたします。

(田中健康福祉課長)

区役所は以上になります。続きまして、西区社会福祉協議会に交代いたします。

(社会福祉協議会：川上局長)

皆様、お疲れ様でございます。社会福祉協議会の事務局長をしております川上でございます。よろしく願いいたします。時間の都合がありまして、私からも社会福祉協議会を紹介させていただきます。

(社会福祉協議会：鍋谷局長補佐)

よろしく願いいたします。

(社会福祉協議会：川上局長)

支え合いのしくみづくり推進員の加野でございます。

(社会福祉協議会：加野)

よろしく願いいたします。

(司 会)

ただいま、内野・五十嵐まちづくり協議会の高橋さんがいらっしゃいましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。

(高橋委員)

すみません。遅れまして大変申し訳ありません。ただいま紹介いただきました、内野・五十嵐まちづくり協議会に所属しております高橋と申します。内野のまちで子ども食堂や学校関係の教育支援、海岸清掃などを行っております。初めての委員となりますので、何も分かりませんが、どうぞお役に立てるように頑張りたいと思います。

(司 会)

以上でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料につきましては、本日の次第、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会事務局名簿、資料1、「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会委員の任期について、資料2、「第3次 いきいき西区ささえ

あいプラン」西区全体計画進行管理票、資料3、西区コミュニティ協議会別データ、資料4、新潟市西区ひきこもり・8050 支援に関するガイドライン、資料5、いきいき西区ささえあいプラン推進助成について、資料6、「いきいき西区ささえあいプラン」地域別プラン進捗情報交換会の開催について（ご案内）をお配りしております。皆様、資料はよろしいでしょうか。

それでは、議題（1）の委員長の選任に入りたいと思います。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱第4条第1項により、委員長は委員の互選により決定することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

（貝沢委員）

事務局一任で。

（司 会）

ただいま、事務局一任でというご意見がございましたけれども、皆様、それでよろしいでしょうか。

それでは、事務局よりお願いいたします。

（事務局：田中課長）

それでは、私からご提案をさせていただきます。学識経験者であります、新潟医療福祉大学の佐藤委員を推薦したいと思います。

（司 会）

ただいま、事務局から佐藤委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、皆様のご賛同によりまして、委員長は佐藤委員に決定いたしました。それでは、選任されました佐藤委員におかれましては委員長席にお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（佐藤委員長）

改めまして、新潟医療福祉大学の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。私事につきましては、本委員会の一員として、西区の住民の皆様の住み慣れた地域で健やかに、そして安心して生活ができるように、地域福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（司 会）

ありがとうございました。次に副委員長の選任ですが、同じく推進委員会開催要綱第4条第1項により、委員長が指名することとなっておりますので、佐藤委員長からお願いしたいと思います。

(佐藤委員長)

それでは、お願いいたします。副委員長には、地域活動の経験などを加味して、五十嵐小学校区コミュニティ協議会の岩城委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司 会)

ありがとうございます。それでは、副委員長は岩城委員にお願いいたします。岩城委員より、一言ごあいさつをいただければと思います。

(岩城副委員長)

今ご紹介いただきました、五十嵐小学校区から出ております岩城でございます。自治会長は今年で 11 年目ということですからかなり長いのですが、推進委員は昨年からでして、経験はありますが、こうして皆さんと学び合いながら、その学びを深めることによって何とか職責を全うしたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。これより、推進委員会開催要綱第 4 条第 2 項に、委員長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(佐藤委員長)

それでは、議事に移っていききたいと思います。

地域福祉の推進のため、委員の皆様からはご忌憚のない意見、積極的なご発言をお願いしたいと思います。より充実した内容となるように考えておりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、議題（2）第 3 次いきいき西区ささえあいプランの概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：小林係長)

それでは、ご説明いたします。改めまして、西区健康福祉課の小林です。よろしくお願いいたします。まず、本推進委員会の説明より行います。

お手元の、いきいき西区ささえあいプランの本冊の 93 ページをお開きください。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱でございます。第 1 条ですが、当委員会を開催する目的が 3 点記載されております。一つ目は、計画に対する進行管理、評価および計画の策定に関する事。二つ目が、計画実践の支援に関する事、三つ目が、その他計画推進に関する事となっております。

次の、第 2 条は委員構成についてですが、当委員会は 20 人以内の委員をもって構成することとなっております。具体的には、(1) 地域福祉に関する団体の代表者、またはそれに

準ずる者、(2) 西区内の地域コミュニティ協議会が推薦する者、(3) 学識経験者、(4) 公募による者となっております。今回、公募委員は2名で応募いたしましたが、うち1名は適任者がおらず欠員となっております、現在19名の委員構成となっております。

続きまして、第3条の任期についてです。任期は、原則3年となっております。再任されることもできますが、通算で6年を超えて再任することはできないこととなっております。

裏面にいきまして、少し飛びます。第8条の事務局についてですが、当委員会の事務局は、西区健康福祉課および西区社会福祉協議会に置くこととなっております。

開催要綱については、以上となります。

続きまして、現計画であります、第3次いきいき西区ささえあいプランの概要についてご説明をいたします。

現在、少子高齢化や核家族化などにより、人間関係の希薄化や様々な社会問題が生じております。一人一人が抱える生きづらさや、リスクが複雑化、多様化している中で、住み慣れた地域でだれもが自分らしい生活を安心して過ごせる地域づくりが求められております。

地域福祉計画とは、制度や分野の枠、それから支える側、支えられる側という関係を超越して助け合いながら、住民一人一人が自分ごととして取り組んでいく、地域共生社会を進めるために、整備をするものです。

平成30年4月の社会福祉法の一部改訂で、任意だった計画の策定が努力義務となり、また各分野の福祉計画の上位計画と地域福祉計画が位置付けされました。新潟市は、努力義務となる前の、平成21年度より計画を策定しておりまして、このプランは第3次計画となり、本計画は令和3年度から令和8年度の6年間を計画期間としております。

それでは、計画の本冊の3ページをご覧ください。目次でございます。大きく5つの章と、次のページの資料編という構成になっております。まず、第1章の計画の概要では、計画の位置付けなどを掲載しており、第2章、西区を取り巻く状況では、西区の福祉関係の統計データや地域福祉に関するアンケート結果などを掲載しております。

そして、第3章では、西区の基本理念、基本目標を掲載しております。このプランは、地域福祉計画と地域福祉活動計画という2種類の計画を一体として策定しています。第4章の地域福祉計画では、区役所と西区社会福祉協議会の公の計画を掲載し、第5章の地域福祉活動計画では、民間の計画として、各校区の計画を掲載しております。

それでは、36ページをお開きください。西区の基本理念、基本目標を記載しております。基本理念は、「にっこりとみんなで創る支えあい しあわせつなぐ地域の輪 暮らし健やか いきいき」となり、頭文字を合わせて「にしく」となります。また、基本目標も記載の4つの目標を掲げています。



続いて、51 ページをご覧ください。区役所と社会福祉協議会の主な取組みを掲げています。55 ページまでの 32 の取組みを掲載しており、それぞれが該当する基本目標に丸が付けられています。この中の主な取組みについて、のちほどご報告をさせていただきます。

58 ページをお開きください。地域福祉活動計画について、掲載しています。西区には、小学校区や中学校ごとに 15 のコミュニティ協議会がありますが、その区域ごとに計画を策定いただいたものを掲載しています。こちらの写真にありますように、各地区で話し合いを重ねられ策定された計画になります。92 ページからは、資料編ということで、策定経過や要綱などを掲載しています。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明に質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。質問のある方は、所属とお名前をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題（3）第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について、事務局から報告をお願いします。

(事務局：小林係長)

それでは、資料2をご覧ください。こちらに記載されている取組みは、先ほど申し上げましたとおり、計画の冊子にあります施策の展開、基本目標達成のための主な取組みを抜粋しております。それぞれ、左より取組み名、取組みの内容、3年後の目標値、令和2年度と令和3年度の実績、目標値に対する現状と課題、令和4年度の取組みを記載しております。時間の都合もございますので、この中から特に重要な取組みを各担当部署よりご紹介をさせていただきます。

まず、はじめに No. 1、支え合いのしくみづくりの推進の上段の項目でございます。こちらは、住民主体の訪問型生活支援サービスの創出と、地域の茶の間の増加、拡充の累計 61 件を3年後の目標値としております。令和3年度の実績といたしましては、コロナウイルスの感染拡大によって不安定な情勢ではございましたけれども、新規立ち上げなどがございまして、既に 60 件を達成しております。ごみ出し支援や草刈り、電球交換など、日常生活のちょっとした困り事を住民同士の助け合い活動で支援する取組みと地域の茶の間の取組みとなりますが、西区では新規の立ち上げが広がってきています。令和4年度の取組みといたしましても引き続き、この取組みの輪が広がっていきますよう支え合いのしくみづくり推進員と協働で周知、啓発や支援を行います。

(事務局：渡辺係長)

続きまして、No. 5、にしっこはぐくみLINKについて、説明をさせていただきます。こちらのにしっこはぐくみLINKは、LINEアプリを使ってスマートフォンで情報配信

をしているものです。令和元年の7月から始めております。利用をされる子育て世代の方々にとっては、このLINEアプリは生活の一部になっているものというアンケート結果に基づき、LINEアプリで情報発信を始めました。出産予定日や誕生日を登録していただくことで、妊娠周期やお子さんの月齢に合わせた、例えばお腹の赤ちゃんの様子ですとか乳幼児の成長、発達についての情報というものを西区の講座やイベント情報のお知らせと一緒にお届けしているものです。こちらは、令和5年度末の累計登録者数の目標値を5,500人としておりますが、直近の令和4年の6月末時点で累計で約5,000人の方からご登録いただきました。

アンケート結果からは、回答者の約9割以上の方から登録してよかったとのお声をいただきました。また、イヤイヤ期で困っていたら対処法がタイムリーに届いたとか、夫にも登録をしてもらうことで、育児の話題を共有できて不安が和らいだなどの感想をいただいております。

今後の課題や目標については、各種子育て支援講座などの情報が本当に必要とする保護者の方に届いていない可能性もありますので、にしっこはぐくみLINKによって、より多くの方からご登録をしていただくことで必要な方に必要な情報が届くように、広報も含め周知をしてみたいと思います。

新型コロナウイルス禍で、直接つながるといことが難しくなっていると思うのですが、子育て世代の皆さんが互いに高め合って育児をしていけるような情報、その上の4のプログラムや講座の情報も含めてあるのですけれども、そういった講座にご参加いただくことで仲間づくりの場となり得ますので、そうした情報も積極的に配信していきたいと思っております。

(事務局：近藤係長)

障がい福祉係です。私どもからは、No. 9、農福連携サポーター事業をご説明させていただきたいと思っております。

この事業は、あぐりサポートセンターと連携いたしまして、農業者からの作業内容や農作業の助言、指導を障がい者に行うなどのサポートをして、農福連携サポーターを農場へ派遣し、障がい者の自立や継続的な就農を促進することを目的とした事業になっております。現在、農場へ派遣しているサポーターは、アグリ・ケア・プログラムの講師の方や、農業大学校を退職された方など農業に精通された方々で、現在7名の方にご登録いただいております。

主な活動内容ですが、田植えに使用しました育苗箱を丁寧に洗う作業を行ったりですとか、ワイン作りに使用する葡萄棚の除草や除葉、あとは牛舎の清掃など多岐にわたる作業を行っております。施設外作業として農作業を行っている福祉事業所の方々からは、これまで内職

作業が主であったけれども、屋外体験で体を使い伸び伸びと作業を行い、また施設外の方たちと交流を持って本当によかった、などという声をいただいております。

農福連携サポーターを農場へ派遣する時間を拡大することで、地域の特性を生かした就労の機会と訓練の場の幅を広げて、障がい者の地域での自立を支援していくよう取り組んでまいりたいと思います。

(事務局：天児係長)

続きまして、健康増進係からです。No. 11、誰でもどこでも健康教室になります。この教室は、区民の健康寿命の延伸、健康増進を目指して、子どもから高齢者のすべての世代を対象に行う健康教室になります。

内容としては、体組成計の計測や栄養士による食事の講義、看護職による運動技術の講義、歯科衛生士による歯科指導などをプログラムに組み込んでいるところです。地域の団体から依頼を受けて出張して行く教室ということで、どこにでも行きますという意図も含めて、誰でもどこでも健康教室という名前になっております。

目標としては、開催回数が年間 20 回ということを出しておりますが、令和元年度からコロナの影響で、開催に対する申込みも少なくなってきておりまして、令和3年度に関しましては、実績のとおり、開催回数は9回、参加者 91 人ということですがごく少なくはなっておりますが、令和3年度の申込み数として 59 回の申込みがありました。コロナ禍の影響で実施できなかったところが 10 会場あるということになりますので、地域からの要望としては常にあるものと考えております。

令和4年度に関しては、子どもから高齢者までということになっておりますが、年齢が高い方に関しては、毎年この講座を受けていただいて非常に好評な状況ではあります。さらに健康寿命の延伸ということで、年齢の若い世代に向けて健康、自身の生活習慣の振り返りなどをしていただいて、さらなる健康増進に取り組んでいただきたいというようなことで、子どもの健康を切り口にして、今年度は健康教育をPRしていきたいということで、取り組んでいるところになります。

今のところ、子育て支援センターでの講座に数回声がかかっているところでもありますし、地域からも声がかかりましたら、ぜひ積極的にこちらから講師を派遣していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局：梨本係長)

次に、高齢介護担当から、No. 13、小中学生認知症サポーター養成事業について、説明いたします。取組みの内容としましては、認知症になられた方が住み慣れた地域で暮らしていただくため、次代を担う小中学生に認知症について知ってもらうことを目的として、小中学

校において、認知症サポーター養成講座を開催するものです。3年後の目標値として、年間の小中学校の開催数の18校ということであげさせていただきました。

令和2年、令和3年の実績ですけれども、令和2年が9小学校、令和3年が12小中学校になっています。令和2年度では、前年度の50パーセントまで開催が少なくなりましたけれども、令和3年度は若干増加傾向が見られております。ただ、対象が小中学生ということもありまして、コロナの影響を受けやすいことを課題としております。

令和4年度の取組みとしまして、養成講座の受付を新潟西区キャラバン・メイト連絡会オレンジにしにお願いをいたしました。ここでは、養成講座の講師の方、キャラバンメイトの取りまとめをやっているほか、養成講座自体を実施している団体ですので、学校との開催にあたり、日程調整や講師派遣などの対応がスムーズに行えるようになります。

(事務局：本間補佐)

続きまして、保護課になります。保護課からはNo.16、子ども学習支援事業ということでご紹介をさせていただきます。取組み内容といたしましては、生活困窮の状況。これは、生活保護世帯も含めたという形にはなるのですけれども、その世帯の中学生等と表現してありますけれども、西区においては小学校5年生から中学生を主に対象としまして、言葉としては皆さんもお聞きになっているかと思いますが、今どもの貧困の連鎖、親がなかなか学習という形の中で、保護中とかそういったことの状況下になる家庭の中では、子どもはなかなか学習習慣の定着や学習する場がないという状況下。それに対する、私どもの支援という形でここに書いてございますとおり週2回、土曜日と日曜日が中心ですけれども勉強会という形で開催しております。

そのときに勉強会と、子どもたちを教えていただくスタッフ、ボランティアという形ですけれども、ここに書いてございますとおり新潟大学のボランティア、新潟青陵大学のボランティア、この4月に入りましてからは新潟国際情報大学のボランティアの協力も得ながら、子どもに対して勉強を教えていただく。学校の生活のことで心配なことがあったら相談に乗ってもらおうとか、身近に感じられる存在として、子どもたちの学習習慣とかそういったものの学力の定着ということを図っている事業です。

一応、目標値という形の中で、3年後に45人。図ったように45人と並んでいますけれども、実際に事実の数字ですので、一応いろいろなところからそういった形で参加をいただいている次第です。

やはり、現状と課題という形の中では、子どもにこういった形の学習習慣という場の中に出いただくには、やはりご両親の教育への理解ということが大事になるのですけれども、なかなかそういった世帯に踏み込むという形で、ご紹介いただくというところまで至らない

世帯もあるのかという。そういう世帯に対して、どう取り組んでいくかということが課題かと考えております。

私どもの課の中で、教員OBということで学習支援員を配置いたしまして、学習会の総括という立場の中でボランティアの調整を。あと、ボランティアの調整に関してはここに書いてある社会福祉協議会の協力も得ながらやっているところです。こういった形の中で、継続的にこういった事業を行っていきたいと考えております。

(社会福祉協議会：鍋谷事務局長補佐)

続きまして、社会福祉協議会からもいくつか報告をさせていただきます。No. 18 の地域のふれあい交流活動支援です。こちらは、地域ふれあい助成や歳末助け合い助成といった、自治会やコミュニティ協議会、地区社会福祉協議会の世代交流や顔が分かる関係づくりのための行事を支援する助成金です。3年後の目標値は地域ふれあい助成は 65 団体、120 件、歳末は 55 団体としております。

新型コロナウイルスの影響で、1か所にたくさんの方が集まってするイベントが難しくなったため、令和2年度から数値が減っておりますが、令和2年度の後半から1か所に大勢が集まってする行事以外にも、例えば高齢者等の見守り訪問の活動などにもこの助成の対象を拡大しました。令和3年度は令和2年度に比べて利用件数が増えております。令和4年度の実績としては、コロナによる影響があるのですけれども、つながりを持てる活動が持続する仕組みを目指していきます。

また、ここに書いていないのですけれども、歳末助け合い助成は長年、11月21日以降、歳末時期を限定したものでした。地域住民の方から、もう少し早く天候がよく暖かい時期から活動ができるようならばもっと使えるのではないかとのご意見をいただきまして、県の共同募金会と協議し、今年からは10月1日以降歳末助け合い助成が使えるようになりましたので、コロナのこの波が落ち着いたときをうまく使っていただいて、交流会ができたらと思います。

次に、No. 21 のコミュニティソーシャルワーク事業です。こちらは、制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯との相談に対応し、専門職との連携を進めていく事業ですけれども、3年後の目標値は600件としております。また、この600件というのはなかなか難しい目標値でして、相談件数が多くなればよいという事業ではありません。現在、令和2年度、3年度の相談件数を見ていただくと分かると思うのですが、コロナ禍において困窮の相談がとて多くなっておりまして、その中に複数の問題を抱えた世帯もあります。コミュニティソーシャルワーク事業の中では、専門職同士の連携も進めていくということがありまして、一昨年できました西区ひきこもりびとミーティングでは、令和3年度にたくさんの方が進

みました。

次の資料は番号がないのですが、青い表紙の西区ひきこもり・8050 支援に関するガイドラインをご覧ください。こちらは西区社会福祉協議会だけではなくて、行政の会議からですとか、認可のNPO法人からとかいろいろな組織、団体が集まって話し合っただけで作られたガイドラインです。裏表紙を見ていただくといちばん分かるのですが、いろいろな組織の機関があるのです。どこが最初に相談を受けても横のつながりを活かして相談支援にあたっていこうという、私たちの決意を表明したものです。

また、今日は資料がないのですが、ケアマネジャーを対象としたアンケート調査をいたしまして、その結果西区には、推計ですがおそらく1,250世帯ほどでひきこもり状態のある人がいることが分かっています。ですので、今後ひきこもりミーティングも個別支援もどんどんあたっていくようにして、引き続き推進していこうと思っております。

次に、元の資料2に戻ります。No.22の生活困窮世帯等への支援です。低所得者世帯を対象に生活福祉資金の貸付を行っております。それから、こども食堂の立ち上げ相談やフードバンク等と連携して、生活困窮者世帯等への支援取組みを応援しているところです。こちらですが、令和3年度の実績のところをご覧ください。新型コロナの影響で収入が減っている方の相談が増えておりました、1,596件となっておりますが、約600件の貸付の決定が出ておりました、金額にすると、令和3年度の1年間で2億4,000万円ほどとなっております。現在も相談に対応をしておりました、今のところですが、令和4年度は8月末まで申請の申込みを受け付けております。また、令和3年度は生活福祉資金を利用した世帯で、18歳未満のお子さんがある世帯、また大学生や留学生でコロナの影響で収入が減ってしまった方を対象に、食糧や図書カード等の支援を行ったことも報告しております。

次のページのNo.25をご覧ください。福祉教育の推進です。学校や地域、企業などからの依頼により、私たち職員が出向いて、いろいろな先ほどの講座をするものです。学校、地域、企業など、合計15件を目標にしております。これも令和2年度はコロナの影響で数が減っていたのですが、令和3年度の実績をご覧くださいと分かるように、数が増えております。また、企業ですとか団体等も入ってくるようになりました。

ただ、やはりコロナ禍で現状で、今までできていた、例えば学校と福祉施設の交流が直接できなくなったりしております。これは、オンラインを活用するなどして、タブレットを持った福祉施設の方がカメラを写して見学をさせていただいたり、子どもたちからもいろいろな演劇とか歌やクイズなどを高齢者施設の皆さんに見てもらおうような、ICTを活用した学習の支援を進めております。引き続き、多くの学校からの予約が入っておりますので、また地域、企業の中にもどんどん働きかけていきたいと思っております。

No. 29、ボランティアの育成です。ボランティアのきっかけ講座ですとか、各種の講座を開催し、担い手の人材育成を進めるものです。3年後の目標値は2回で30名としております。

大変申し訳ありません。修正をお願いします。令和3年度の実績ですが、開催数は5回となっておりますが、正しくは6回です。参加者数が25名となっておりますが、52名をお願いします。6回で52名です。

令和3年度は、現代課題を学ぶ講座としまして、ひきこもりのお話ですとか障がいのお話などを学びました。ここの集まってくださった皆さんから今、ボランティアは多分ジョイナスという形で、これは本来ならば昨年度にスタートする予定だったのですが、コロナの蔓延防止の影響で伸びておりまして、今年いよいよ始まっております。生きづらさを抱えた人も一緒になって、安心して参加できるボランティアサロンを作って、今年は1回、2回目をやっているのですけれども、引き続き令和4年度も取り組んでいきたいと思っております。

最後に、No. 32、住民同士の生活支援サービスの推進です。自治会など地域単位でのお助け隊のようなごみ出しですとか、除雪や電球交換などのちょっとした困り事を地域の中で支え合っていこうというしくみづくりの支援です。3年後の目標値は35団体としております。令和3年度も、有志の会がいくつか誕生しました。32団体と出ております。支え合いのしくみづくり推進員と社会福祉協議会の職員と一緒に、これからも応援をしていきたいと思っております。

令和4年度は、ケアマネジャー向けに研修を行おうと考えています。生活支援の団体とケアマネジャーの情報の共有をうまく進めることができたらいいと考えており、9月に開催する予定です。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から主な取組みについての説明を受けました。委員の皆様から質問やご意見、感想等をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(貝沢委員)

最後の説明をお聞きたいのですが、No. 22、生活困窮者への貸付金は2億4,000万円であったのでしょうか。返済というのはどうなっているのですか。

(社会福祉協議会：鍋谷局長補佐)

ありがとうございます。生活福祉資金については、おそらく史上最高額だと思います。また、返済については、もちろん今回の中ではある程度収入があって、それが減って貸付世帯ですけれども、今後収入が戻ってくる世帯については、一応返済することにはなっています。ただ、免除の規程もありまして、どれくらいの割合になるか分からないですけれども、おそ

らく免除額もかなりの金額になるのではないかと考えております。

(貝沢委員)

それは生活保護に至っていない人だと思えるのですけれども、うまくスムーズに保護課とうまくいっているのでしょうか。

(社会福祉協議会：鍋谷事務局長補佐)

この資金を活用して生活保護に。

(貝沢委員)

そういうことではなくて、返済が難しくなって、そして今後も収入が見込めなくなったから、生活資金貸付だけだと返済的には難しくなってきますよね。そうなって貸付だけだと難しくなってくる。継続的に収入がないということになると保護課とうまく連携ということですね。そういうのはどうでしょうか。

(社会福祉協議会：鍋谷事務局長補佐)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、この貸付制度は1人がたくさんずっと借り続けるものではありません。数か月という期限がありますので、そこまで頑張って生活をしていっても、本当に不足して足りない場合は包括につないで、どこに相談をするか整理する必要があります。

(事務局：本間補佐)

やはり、まずご本人が生計の立て直しということをどのようにまず考えているかというところがまずスタートになったと思うのです。やはり、それなりの将来的なところの収入の見込みがあるのだったら、一旦社会福祉協議会からお金を借りて立て直して、そして働き始めたというときに、返済計画を立てて返していきたいと思いますという一つの手段もあれば、やはりなかなか自分が、例えば健康状態とかそういったところの中で、早期の就労が見込めないと社会福祉協議会に相談をしたときも、やはりなかなか返済に至ることは難しいのではないかというときは、社会福祉協議会から、保護課に生活保護の相談をしたらどうかといったときのご案内は、随時いただいております。私たちもその中で、生活保護の制度はこういう制度ですということをお話をさせていただきながら、実際にその世帯がどのような形で生活の立て直しを選ぶのかというところですね。

(佐藤委員長)

それでは、ほかにご質問等はございますでしょうか。

(高橋委員)

No. 16 の子ども学習支援事業について、質問をさせていただきたいと思います。説明でもありましたけれども、生活困窮の状況にある世帯の中学生等を対象にということですが



も、例えば、声がけというものは保護課で把握しているような世帯に対して、直接の声がけであるのか。それとも、もっと広く募集をしているのかという点を聞きたいということ。もう一つが、土日での開催ということで、登録者数が 45 人ということでしたら、実際に参加している実績とか、そういうところが分かれば教えていただきたいと思います。

(事務局：本間補佐)

ありがとうございます。保護課です。ご質問のあった件ですけれども、まず声がけの話ですけれども、生活保護世帯はもちろん、私どもが担当しておりますので、その世帯の中に今のような形のお子さんがいらっしゃれば直接お声がけをしているところです。あと、生活保護によらない生活困窮者というところの中の世帯に関しましては、一応 6 月と 12 月の区だよりで、こういった勉強会を開催していますというところをご紹介、ご案内をさせていただきます。一応、その申込み自体は区役所だったり出張相談といった形でお申込みくださいということでのお知らせはさせていただいています。

ただ、私も先ほどお話したのですけれども、やはりそうなってくると、困窮者の世帯の希望する方が参加というところが現状になります。だから、子どもが自ら声をあげるということとはなかなかないと思うので、親御さんがその制度の趣旨に興味を持たれて申し込みをするという。この中では、親御さんが興味を示さないとなかなかその中に、本当に勉強の習慣のない子とかそういったところの中でこういった場に出るという機会がなかなか。

ただ、やはり困窮者とかそういったところのデリケートなところもありまして、一般的な塾であれば当然、こういう塾をやっていると言えるのですけれども、やはり困窮者とかそういったものがキーワードになったりすると、あまり大っぴらにこういうことをやっていますとご紹介をするのも、自分たちがその手で子どもたちの心の問題も含めて、あとで大々的にはなかなかしづらいのかということが今の現状です。

一応、参加という子たちのお話もありましたが、45 人というのはたしかにおっしゃるとおり、登録している方の数になります。実際には、やはり常時出てきている子もいらっしゃれば、登録したまま、幽霊部員ではないですけれども、そういった形の中でなかなか出てこられない子もいらっしゃいます。そうった方も含めて 45 人という登録になっていますが、実際に今来ているのは、手元にはないのですけれども 30 人くらいだと思います。その 30 人でもなかなか、毎回積極的に来る子もいれば、部活が休みだから来てみようかとかいろいろな子がいらっしゃいますので、そういった方々にも、先ほどご紹介させていただいた学習支援員を通じて、どう、という呼びかけはしているところです。

(佐藤委員長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

続きまして、佐野委員から。

(佐野委員)

私も No. 16 の質問でしたので、ほぼしていただいたので。

(佐藤委員長)

同じでよろしいですか。

(佐野委員)

ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ほかにございますでしょうか。

(岩城委員)

いつも見ているのですけれども、こういう形で本当にいろいろ多方面にわたる活動があつて、なかなか大変ですよ。逆にどうかということは、事業が増えるばかりということはどうも皆さん大変でしょうし、そのあたりをいつも見直していく必要があると思うのです。

例えば、私を感じることは、思いやりのひとかき運動ですか。これは、家の近くのバス停にもスコップが置いてあるのですけれども、使うのは見たことがありません。あの重いスコップは大体老人は使えないと思っているわけです。だから、なにも設置場所が増えることがいいというわけでもないのです。だから、だんだん仕事を増やすこともあれですけれども、やはり見直して、あまり必要のないものも見えていくところも必要なのではないかといつも感じているところです。

(佐藤委員長)

事務局で発言はございますでしょうか。

(社会福祉協議会：鍋谷事務局長補佐)

ありがとうございました。思いやりのひとかき運動は、たしかに小雪の年がほとんどなので、毎年設置はされるのですけれどもほとんど使われておりません。ただ、バス停に設置されるので、何年かに1回大雪になったときには、私もバスを利用するのですけれども、待っている方がバス停のところをきれいにしてくださったり、子どもたちがけっこう協力してくださったりしています。これは新潟市全体でやっている事業です。ただ、おっしゃるとおり、いろいろな事業がありますので、今後は精査していく必要があると思います。ご意見ありがとうございました。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございました。ほかに、質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

(円山委員)

No. 5 のにっこはぐくみ L I N K という取組みですけれども、例えばスマートフォンの L I N E アプリをやっているということですが、L I N E は一番使い易くていいのですけれども、そのほかにも何か別の方法でやることは考えていますか。

(事務局：渡辺係長)

西区健康福祉課としての取組みは、L I N E アプリを使って、西区の情報と子育て情報を配信していくということになっているのですけれども、新潟市の子育て応援アプリという、新潟市全体で取り組んでいるものもございますので、そちらも西区健康福祉課でご案内はしております。

あと、新潟市の公式 L I N E アカウントというところからも、子育て情報が得られますので、そういったものは我々も情報配信をするときにも適宜使い分けながら広報をしているような状況がございます。

(佐藤委員長)

ほかにもございますでしょうか。いかがでしょうか。それでは、ないようですので、ここで 5 分程度休憩の時間を取りたいと思います。5 分後に次の議題に移ってまいりますので、よろしく願いいたします。あちらの時計で 10 分まで休憩といたします。よろしく願いいたします。

#### 休 憩

それでは、間もなく時間になりますので、議事を再開したいと思います。

議事（４）については、取組みの紹介になります。趣旨の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局：小林係長)

お願いいたします。冒頭でも少しご説明をいたしましたとおり、この地域福祉計画は、高齢者や障がい者、子ども、健康づくりといった、年齢や分野ごとに考えるのではなく、住んでいる地域の中の同じ住民として、だれもがという考え方で策定されたものです。かつ、支える側、支えられる側といった一方通行の支援ではなく、相互の方向で互いに支え合っているという考え方に基づいております。現在、超高齢社会を迎え、地域での取組みは高齢者に関するものが多くなりがちとなっておりますが、高齢者以外の幅広い視点を持つことも重要です。

このたび、委員として西区自立支援協議会の海老委員、でこぼこ西の会の板井委員、公募委員の小川委員、そして新潟医療福祉大学の佐藤委員よりご就任いただきました。せっかく

の機会ですので、日ごろの活動やお仕事、また生活をされているうえで把握されている現状や課題、お考えなどをお話しいただきたいと思います。本日、でこぼこ西の会の板井様はあいにく欠席となり、卓上に資料を配付させていただきましたので、のちほどご覧ください。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。それでは、取組みの紹介に移ってまいりたいと思います。はじめに、西区自立支援協議会の海老委員からお願いいたします。

(海老委員)

西区事務局の海老と申します。よろしくをお願いいたします。先ほど自己紹介でお話ししましたが、初めての参加となりますがよろしく申し上げます。

資料をお配りさせていただいております。自立支援協議会というものが、平成18年の障がい者自立支援法が制定された年から、何年になりますか。令和4年ですから相当数年月が経っておりますが、そのときに各それぞれ市町村で、一つは設置せよという国の施策を受けて、自立支援協議会が組織されております。そうは言いましても、新潟市は政令市で非常に人口も多いですので、8区の自立支援協議会の2枚目のピラミッドみたいな図を見ていただくと分かりやすいかと思います。それぞれ、北区から西蒲区と8区ございますけれども、その中に私ども西区の自立支援協議会が組織されております。

委員の名簿を一番最後のページに付けさせていただいておりますが、委員は多方面にわたる社会福祉関係の特別支援学校や病院関係、地域包括支援センター、または児童相談所といったところの組織の委員として就任していただいておりますが、2年任期になっております。それで、ちょうど今年の令和4年度が新しく改選をされた令和4年度、5年度のメンバーがここの名簿に載っているということになります。22名の委員で構成されているということです。

今ほど、支え合いのしくみづくりやささえあいプランの細かな取組みをお聞かせいただいておりますけれども、西区の自立支援協議会のご意見も、障がいのある方が住み慣れた地域でずっとそこで安心して生活を続けていただけるということが最終目的となりますので、高齢の方も、一般住民の方も皆さん、そういったところのねらいは基本的には一緒なのかと考えております。

今は、西区の自立支援協議会は年4回の全体会といたしますか。5月、8月、11月、2月という形で開催をしております。何をお話しされているかといいますと、やはりそれぞれ、西区における地域課題といったことがもう少し不足しているのではないかと。でも、これは西区だけの問題ではないと。新潟市全体の問題になっていくのではないかと。というところにおいては、この資料2枚目にスケジュールが書かれている表があったと思いますが、一番右側

の縦4分割くらいの右側の部分は、新潟市の自立支援協議会のスケジュール、4分の3を占めている部分が西区の協議会のスケジュールと見ていただければと思います。新潟市の自立支援協議会が、いわゆる年2回開催されます。それぞれ区の協議会であがってきた課題を、運営事務局会議というものがございまして、そこで検討してこれはやはり施策としてつなげていかなければいけないのではないかとこのところを選択しまして、全体会で承認をされると制度としてできあがってくるといった大きな流れがございまして。

今、どうしても在宅の方で高齢の方と障がいの方、8050問題とよく言われますけれども、そういった方の世帯が非常に多くなっておりまして、なかなかそういったところの世帯の実態が、障がいのサービスを利用されていないご家庭におかれましては、基幹相談支援センターであるとか計画相談支援事業所であるとかなかなか把握しづらいような状況になっております。そういったところで、何か主たる介護者である高齢のお父さんとお母さんが緊急事態が生じたときに、そこでようやく発覚をするということで、非常に遅いわけですので、それを事前に把握をして、万が一こういうことがあったら、こういうふうにつながって安心して障がいであるお子さんが安心して支援が滞らないような状況をつくっていかねばいけないという、いわゆる地域生活支援拠点という国の考え方といったところを進めているというところがメインとなります。

夜間、休日においては、北区にありますライトハウスというところが電話対応をしておりますし、日中、平日においては障がい福祉事業所である基幹相談支援センターあるいは区の障がい福祉係といったところが窓口になって連絡体制を取っております。すべての方をきちんと取りこぼすことがないように、日ごろから課題をもって、委員も西区でもって参加をしていただいているという組織でございまして。西区の会議の内容については、一番最初のページに途切れない支援会議、拠点会議、広報会議、相談支援事業所会議、大きな柱としてはケース会議という形になっておりますが、やはりまだまだ自立支援協議会自体の存在を福祉関係の事業所の職員においては、まだまだよく分かっていない方もいらっしゃいますので、広報会議というものがあっても、ここは昨年から立ち上げたのですけれども、協議会の活動内容を冊子にして、年に2回くらい発行していこうという取組みも初めております。

(佐藤委員長)

大変ありがとうございました。ご質問のある委員の方もいらっしゃるかと思いますけれども、ひととおり取組みの紹介が終わったあとで一括してお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、公募委員の小川委員からお願いします。

(小川委員)

よろしく申し上げます。自分も今回が初めてになります。公募した理由としては、病院で16年間くらい理学療法士として勤務してまして、当院では高齢の方が多く入院されていて、外来も含めそうですが、そういう患者と携わっている中で、病状だけではなく生活背景も含めた評価をする中で、高齢自体はグレーの方がほとんどだということが分かってきています。そこで、地域に密着した活動を通して、もっと高齢者の方々にフレイル予防を浸透させていけないかと考えるようになりました。

昨年度から、新潟市の事業でフレイル予防事業をやられていると思うのですが、昨年度からかわらせてもらってまして、そこで地域の方と接することになりまして、その中でフレイルチェックといっても体力測定だったり、社会参加だったり、あとは栄養状態、口腔機能、そういうチェックがあったのですが、やはりそこに来られている方はけっこう積極的な方が多くて、趣味活動をしています、ボランティアをしていますという元気な方が多いのですが、そこと病院の入院患者とのギャップではないのですが、その差をどうにかうまく埋めていければすごくいいのかなと、介護予防にもなると思うというところで、いろいろ考えていました。たまたま、公募委員の募集があって、いきいき西区ささえあいプランということをやっているということが分かって、少し調べた中で、そういう社会参加のところ、支え合いのしくみづくりだったり、運動、体操とか書いてありましたけれども、そういった通いの場を自分の入院患者とか外来患者とかそういったところにもう少しうまくつなげられないかということを感じるようになって、応募をさせてもらったのです。その中で、西区の事業をもっと学んで知りたいというところで応募させてもらいました。

一応、フレイル予防事業は新潟市内全部でやるということで、今年は西蒲区と南区で新たに出てやっているのですが、西区でも行っていく予定だと思いますので、ここで多くの西区の方に参加してもらって、これを次のステップである生活改善やフレイル予防の取組みにつなげていただいて、元気で活発に生活をしていける高齢者が西区でも多く増えてほしいと考えています。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。それでは、恐縮ですが、続けて私から取組みの紹介をさせていただきます。

今日お配りした資料をご覧ください。私の職歴としましては、県の福祉行政職として31年間勤務をしてまいりました。今日、こういった場に立つことが初めてでして、皆さんに大変ご迷惑をかけてしまったと反省しております。私の職歴としまして、障がい児施設、障がい者の支援施設に6年間ということで、私のスタートは寺泊にあるコロニーにいがた白岩の里。こちらの重度の方から、居住棟からスタートをしてきています。あと、相談支援の現場

を13年と書きましたが、3年不足していて、16年ということで、児童相談所が13年、保健所が3年ということで、合計16年ということです。あと、そのほかの仕事は企画関係の仕事で9年ということで、合計31年間仕事をさせていただいてきました。

児童相談所は申し上げるまでもなく、ここ10年、20年くらいは虐待の相談所と化しているということで、いろいろな経験を。県内に5か所児童相談所がありますけれども、私は4箇所ほど回らせていただいて、やはりこれは新潟市もそうだと思うのですが、新潟市には新潟市の特徴とか、新潟市の中でも区によって状況がだいぶ違うのではないかと思うのですが、けっこう地域性というものがございまして、その地域の中でどれだけの子どもを守ったり支えていくかということがなかなか簡単な仕事ではないというか、非常に難しい仕事。かつ、日々命のことを考えながら仕事をしていかなければならないということで、非常に厳しい仕事の13年だったと振り返っています。

保健所では、精神保健の仕事をさせていただきまして、先ほど海老委員から自立支援協議会のお話があって、またひきこもりの支援のお話が社会福祉協議会からありましたけれども、今現在のひきこもり、私は今現在、当事者ではなくて家族の支援に少し重点をおいて、そういったところを調べたりしているという状況です。

あと、児童相談所に勤務した関係で、子どもの虐待はどうやったら予防化できるかというところですが、児童相談所という起こった問題に対応する機関であるので、予防の取り組みというものはないので。ここは、やはり保健師さんたち福祉保健の分野の方々やる部分で、私たちは起こったものに対して対応する機関だということで、ただ、予防が大事だということは実感として強くあるので、予防のことについて研究している、そういった状況があります。

あと、一番下にもありますけれども、今現在、子どもの貧困対策の県の計画策定の委員もさせていただいて、今日はいくつか取組み、事業の内容ということでご報告をいただきましたけれども、子どもの貧困の問題は、虐待もそうですけれども、貧困の問題もやはりそのまま下の世代、子どもの世代に引き継がれて世代間で繰り返されてしまうということがありますので、何とか分かる時点で、貧困の状況というものを早く見つけて対応をして、子どもが社会に巣立っていく時点でハンディキャップを背負わなくてもいいように、そうするためにはどうしたらいいのかというあたりを、これから少し研究で深めていきたいと考えています。

あと、これは今日の事務局の方、委員からもご質問をいただきましたけれども、私は今、相談機関の勤務が長かったので、相談機関の立場で発言をさせていただくと、より多様な問題に社会が、行政が対応をしていくために、そして専門的に対応をするためにということで、

相談窓口というのがより細分化される、専門化されていったというプラスの面はあるのですが、実際の生活上の問題を抱えている方というのは、一つの問題で困っている、悩んでいる方というのがほとんどおられなくて、いろいろな問題に同時に悩んでいる。そういう問題を一つの窓口で受け付けて、いろいろな専門家が協力をし合いながら支援をしていくという、そんな体制をつくっていくことが、今日ご発言がけっこうありましたけれども、そういう仕組みを地域の中でつくっていくことが大事だということと、それができる地域というのが結果として住みやすい地域、安心できる地域、長く留まっていたいという地域だと思うので、私は今まで地域福祉の観点ではあまり仕事をしてこなかったのですが、今日はいろいろな資料を見させていただいて、やはりいろいろな取組みがあって、住みよい地域ができるのだということを再確認しました。ご縁がありまして、この委員会に所属をさせていただきますので、微力ではありますが、私も後見をしていきたいと思えます。ということで、取組み紹介を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、今3人の委員から、取組みの紹介をしていただきました。ほかの委員の皆さんでご質問、もっと聞いてみたいこと等あれば挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

(貝沢)

小川委員にお聞きしたいです。先ほど、フレイルのことだったのですけれども、どうしようもないですけれども、認知症がやはり予防と言っていたのですけれども、予防に関して具体的に何かお聞きしたいと思います。

(小川委員)

ありがとうございます。予防に関してですと、やはり先ほど話したように、まず身体能力、筋力だったり、歩く力、栄養が大事になって、口腔機能というのですけれども、噛む力と飲み込む力の二つの栄養、どういったものを食べるかというところ。あと、一番大事なことは社会参加で、やはりフレイル、虚弱という意味ですけれども、社会参加をする中で、一つの関わり合いだったり、そういったところでの精神面を支えたりとか、認知症の予防になったりというところで、そこにもっていくことが一番大事というところになって、その3点が大事と言われていまして、栄養、運動、社会参加というところを軸に意識してやっていくことが一番いいのかと言われていました。

(佐藤委員長)

ほかにございますでしょうか。いかがでしょうか。ないようですので、取組みの紹介は、これで以上とさせていただきます。これで、今日予定をされていた議事については終了いたしました。



最後に、事務局から事務連絡があれば、よろしく願いいたします。

(事務局：小林副主査)

私から、本日の議題には入っておりませんが、参考資料として、資料1と資料3について説明をいたします。まず、資料1につきまして、ささえあいプラン推進委員会、委員の任期を表したものとなっております。配付したものは、個人ごとの任期を表したものになっておりますので、参考にしてください。

次に、資料3につきまして、こちらは令和4年3月末時点の高齢者に関するデータをコミュニティ協議会別にまとめたものとなっております。下にグラフがございますが、まず棒グラフが3月末時点の西区内の高齢化率をコミュニティ協議会別に集計したもので、折れ線グラフが高齢者のみの世帯の割合となっております。時間の都合上、詳しい説明は省略をさせていただきますが、ご覧いただき、日ごろの活動の参考にしていただければと思います。

(社会福祉協議会：加野主査)

社会福祉協議会からも事務連絡をさせていただければと思います。資料5、資料6の2点について、ご説明をさせていただきます。

まず、資料5になりますけれども、いきいき西区ささえあいプランにつきまして、各校区のプランがあったかと思っておりますけれども、こちらのプランを実現していくために、いろいろな計画を立てていただいたかと思っております。この計画の実現のために、地区社協で動いていくものについて、助成金を新たに社会福祉協議会で作りしましたので、ぜひご活用いただければと思います。

助成対象は、地区社会福祉協議会の名前で申請が必要です。対象は、このささえあいプランの推進につながる活動、取組みについてになります。助成額は、上限5万円です。詳しくは、またこちらに書いてございますので、お読みいただきまして、こういうことに使いたいということでご相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料6、いきいき西区ささえあいプラン地区別プラン進捗情報交換会の開催についてです。こちらは、皆さんの事前配付資料にも入れてご案内をいたしましたけれども、8月22日に今日のささえあいプラン、行政計画や社会福祉協議会の計画の振り返りというもの为主になっておりましたので、皆様の地域ごとの計画の振り返りや今後の展開について話し合う時間がもてませんでした。ですので、日を改めまして8月22日に地区別の計画について、昨年度はこんなことができたとか、今年はこのふうに取り組んでいくというような情報交換会をグループワーク形式で行いたいと思っておりますので、ぜひご参加をお願いいたします。こちら、参加の際に、当日の資料としまして、各地区のささえあいプランのふりかえりシートを皆さんに共有したいと思っておりますので、もしふりかえりシートを未提出のと

ころがございましたら、8月19日までに西区社会福祉協議会にくださいますようお願いいたします。

(司 会)

続きまして、2点ご連絡させていただきます。本委員会の令和4年度第2回の会議は、来年の2月頃に実施する予定でございます。時期がまいりましたら、ご案内いたしますので、その際はご協力をお願いいたします。

次に、本会議の議事録を公開するにあたり、内容確認のご連絡を後日取らせていただきます。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

それでは、これにて推進委員会を終了いたします。長時間にわたり、皆様大変ありがとうございました。お疲れ様でした。